

## マイナンバーカードがあれば「コンビニ交付サービス」が使えます！

### 【コンビニ交付サービスとは？】

マイナンバーカードを利用して、マルチコピー機があるコンビニエンスストアや7カ所のまちづくり拠点施設（桑部、在良、七和、深谷、久米、城南、伊曾島）で、住民票の写しや印鑑登録証明書、所得証明書などが取得できるサービスです。令和3年1月には、市役所本庁舎、大山田地区市民センターでも利用開始を予定しています。



### 【コンビニ交付サービスの良いところ！】

- コンビニ交付サービスでの証明書発行手数料は200円です。窓口で取得するよりも100円お得です！
- 暗証番号（数字4桁）を入力して取得できるので、申請書を書く手間がありません。
- 全国のコンビニエンスストアなど（5万店舗以上）で利用できるため、仕事先やお出かけ先でも取得できます。
- 市役所内の混雑状況を回避できます。
- コンビニエンスストアでは、午前6時30分から午後11時まで利用できます。

## マイナンバーカードの申請はカンタン！申請はお早めに！

12月28日、市内3カ所（市役所本庁1階、大山田地区市民センター、サテライトオフィス（サンファール北館2階）にある「くわな市民カード（印鑑登録カード）」を使って証明を取得する証明書自動交付機のサービスが終了します。

市役所本庁の窓口で本人確認書類や通知カード（お持ちの人のみ）をお持ちいただければ、無料で顔写真の撮影をします。また、申請書IDがある人はご自宅のパソコンやスマートフォンから申請できます。

<申請受付時間>

月曜日～金曜日：午前8時30分から午後5時（祝日を除く）

毎月第2日曜日：午前9時から午後4時

▷マイナンバーカードの受け取りは、申請してから約2カ月後です。



問 戸籍・住民登録課 (☎ 24-1158 FAX 24-1353)



## くわな防災教室 今月のテーマ「自主防災組織を結成して災害に備えましょう」

問 防災・危機管理課 (☎ 24-1185 FAX 24-2945)

「自主防災組織」とは、「自助」と「公助」の中間に位置する「共助」の代表的な組織です。主に自治会や企業を中心に編成されることが多く「自分たちの地域は自分たちで守る」を理念に掲げ、地域の防災活動に取り組む組織です。活動は、主に「平常時」と「災害時」に分けられ、その活動内容は次のとおりです。

### 自主防災組織の活動

#### ●平常時

- 防災訓練や防災イベントを通じた防災意識の普及啓発
- 避難場所や避難経路の確認
- 避難行動要支援者の個別支援計画策定
- 防災備蓄品の点検や整備

#### ●災害時

- 消火、救出、応急手当などの災害初期対応
- 安否確認や避難誘導、支援
- 地域住民や避難者と共に行う避難所運営
- 災害情報の収集や地域住民への情報提供

市では、自主防災組織の結成を推進しており、令和2年7月現在の自主防災組織数は494、組織率（自主防災組織数÷自治会総数）は70.8%となっています。まだまだ十分とは言えず、さらに組織数を拡大するため、今後も自主防災組織を支援する仕組みをより強化していく必要があります。

現在、力を入れている取り組みの一つが、地域の防災訓練への支援です。各地の災害特性を考慮した訓練計画を策定し、地域の実情に即した中身の濃い訓練を提案しています。今年度は新型コロナウイルスの影響により、当初予定されていた防災訓練を延期する地域が見受けられますが、事態が収まり、お近くの地域で防災訓練が行われるときは、ぜひ積極的な参加をお願いします。

また、その他にも自主防災組織が整備する防災資機材などへの財政支援も行っています。自主防災組織の結成について、ご意見・ご相談を随時受け付けていますので、防災・危機管理課までご連絡ください。